

第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1．作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成 31 年 3 月 28 日

作成担当部署 安芸太田町商工観光課

2．第三セクター等の概要

法人名 株式会社 筒賀総合サービス

代表者名 代表取締役 木本博之

所在地 安芸太田町大字上筒賀 1159 番地 37

設立年月日 平成 7 年 4 月 3 日

資本金 62,900 千円【当該地方公共団体の出資額（出資割合）30,758 千円（48.9%）】

業務内容 ミネラルウォーター製造販売等

3．経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

株式会社筒賀総合サービスは、筒賀地区の観光振興、地域活性化及び地域雇用の確保を目的に設立されました。昭和 61 年から平成 9 年にかけて、筒賀活性化施設が整備され、町から指定管理を受け事業運営を行ってきましたが、水事業の経営悪化や景気の低迷により経営状況が悪化により、指定管理施設の管理運営が困難となりました。会社を再建すべく平成 24 年に、外部資本参入に伴う基本合意書が締結され、これにより安芸太田町の出資比率が 9 割から 5 割を下回るこ
ととなったため、新規出資者と株主間協定を締結し、現在に至っています。

4．抜本的改革を含む経営健全化の取組みに係る検討

近年厳しい経営状況が続いていますが、負債は年々減少傾向にあります。また、経営多角化として、フランチャイズ事業に着手しており、今後収益が見込めるものとなっております。しかし、経営の効率化、合理化の余地についてさらに検討する必要があるとあり、今後、「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に定める【抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート】をもとに、抜本的な経営改革を検討していきます。

5．抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

検討状況を踏まえた債務超過の圧縮・早期解消のため、下記事項に取り組むこととし、総務大臣通知等に基づき財政的なリスクの解消に努める。

水製造事業における販路の拡大

水製造事業における物流コスト抑制

(参考)

6. 法人の財務状況

貸借対照表から	項 目	金額(千円)		
		27 年度	28 年度	29 年度
	資産総額	61,785	44,730	33,481
	(うち現預金)	32,310	10,044	21,739
	(うち売上債権)	1,364	1,162	1,217
	(うち棚卸資産)	4,176	4,176	4,176
	負債総額	63,824	50,223	47,614
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	0	0	0
	純資産額	2,038	5,493	14,133

損益計算書から	項 目	金額(千円)		
		27 年度	28 年度	29 年度
	経常収益	66,274	26,455	15,440
	経常費用	63,726	29,614	23,784
	経常利益	2,548	3,159	8,343
	当期純損益	2,251	3,455	8,640